平成２６年（フ）第１４号
北海道斜里郡斜里町ウトロ香川81番地、住民票上の住所北海道斜里郡斜里町ウトロ香川62番地
破産者　鐵　　顯彦
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年７月31日午後３時
平成27年５月29日
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２６年（フ）第１５号
北海道斜里郡斜里町ウトロ香川81番地、住民票上の住所北海道斜里郡斜里町ウトロ香川62番地
破産者　鐵　　純子
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年７月31日午後３時
平成27年５月29日
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２７年（フ）第１号
北海道斜里郡斜里町ウトロ香川62番地
破産者　木幡純一郎
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年７月31日午後３時
平成27年５月29日
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２４年（フ）第５６１６号
京都府京田辺市松井ケ丘１―23―12、開始決定時の住民票上の住所大阪府岸和田市加守町３丁目９番５号
破産者　安田保こと　安　　保
1　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
2　一般調査期日　平成27年９月４日午前10時30分
平成27年５月29日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第８５号
山口県大島郡周防大島町大字椋野1726番地２
破産者　大野　　勝
異議申述期間　平成27年７月８日まで
平成27年５月29日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第１００１号
鳥取市江津271番地４
清算株式会社　Ｈ・Ｒ・Ｐ産業株式会社
代表清算人　坂本　英子
1　決定年月日　平成27年５月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鳥取地方裁判所民事部

包括的禁止命令

平成２５年（再）第１６号
大阪府和泉市池上町２丁目１番15号
再生債務者　コスモ電器株式会社
主文　すべての債権者は、破産手続開始の決定があるまでの間、再生債務者の財産に対し、強制執行等及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
平成27年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２７年（再）第３３号
福井市毛矢１丁目６番23号
再生債務者　江守グループホールディングス株式会社
決定の要旨　平成27年５月８日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成27年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第５６号
東京都文京区小日向２丁目19番９号
再生債務者　株式会社アイ・ピー・シー
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年７月29日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年７月21日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月15日
平成27年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１０号
埼玉県越谷市蒲生茜町13番地６　601号
再生債務者　本家　伸浩
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年７月29日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年７月21日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月15日
平成27年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第１号
神戸市灘区大和町２丁目４番21号
再生債務者　松本建設株式会社
1　決議に付する再生計画案　再生債務者提出の平成27年３月26日付け（平成27年５月19日付け修正）再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年８月19日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年８月５日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月29日
平成27年５月26日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（再）第２号
香川県小豆郡小豆島町福田乙1202番地２
再生債務者　有限会社まるとく石材
1　決議に付する再生計画案　再生債務者提出の平成27年３月26日付け（平成27年５月19日付け修正）再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年８月19日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年８月５日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月29日
平成27年５月26日
神戸地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第５３号
東京都新宿区榎町43番地１
再生債務者　株式会社イーフロンティア
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第８２号
千葉県市川市鬼越２丁目９番17号
再生債務者　ＩＴケミカル株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８７号
東京都荒川区東尾久３丁目20番10号
再生債務者　斎藤　和子
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年５月26日
東京地方裁判所民事第20部